

令和3年度長久手市男女共同参画標語・川柳 入選作品の選考について

1 入賞作品の選考方法

- (1) 審議会前に応募作品146作品の中から、各委員5作品ずつ選考。
- (2) 選ばれた作品を一覧にして、審議会に提案。
- (3) 審議会において最優秀賞1作品、優秀賞1作品、佳作3作品以内を決定する。

2 周知方法

この事業の目的は、標語・川柳を考えることを通して、男女共同参画について市民が考えるきっかけづくりとしている。その一環として、入選作品をその作品に込めた作者の思いを含めて公表する。

- (1) 入選作品は、市広報・ホームページ、男女共同参画情報紙に掲載。
- (2) 報道発表
- (3) 最優秀作品は、文具等に印字して、応募者全員に参加賞として配布。